

●人事労務セミナー

労働改正法と助成金活用セミナー

～国の施策から読み解く労働改正法対策と助成金活用術～

主催：福山商工会議所

平成29年は、さまざまな改正法が行われます。今後は、中小企業だから「法令遵守は難しい」は通用しなくなります。法令違反は、是正の手間と費用だけでなく、社員の命に関われば営業継続も難しくなります。どこまで対応すればいいのか、その対策に係る費用をどうするのか。この解決策は、法改正の趣旨を理解し、必要な対策は助成金を活用することです。そこで本セミナーでは、「法改正の趣旨（＝国の施策）のポイントをおさえる」「どこまでの対応が必要か、対応しないデメリット」「対応のために使える国の助成金」の3点にポイントを絞って、わかりやすく解説します。

●開催日：平成**29**年**2**月**10**日(金) 13:30～16:30

●場所：福山商工会議所 1階 102会議室

●講師：(株)LM&C ^{みやこ}宮子 ^{ともこ}智子 氏

【プロフィール】

社会保険労務士、産業カウンセラー、DCアドバイザー。ファイナンシャルプランナー・普及協会専門委員。人材の採用から決定に関する指導や会社理念実現のために人事面から継続的・総合的な支援をするとともに、総合的な人事リスク、労務リスクの軽減と成果の出る環境づくりなどのコンサルティングに従事。また、セミナー講師としても活躍中。



●内容：◆平成29年以降の法改正のポイント

- ・育児介護休業法・男女雇用機会均等法・女性活躍推進法・障害者雇用促進法
- ・雇用保険法・国民年金法など

◆平成29年に改正が予想される法律、施策のポイント

- ・労働基準法・高齢者雇用安定法・個人情報保護法・働き方改革・同一労働同一賃金など

●定員：50名(定員になり次第、締め切ります)

●受講料：無料

●申込方法：次の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。
また、当所ホームページからもできます。
ホームページ：<http://www.fukuyama.or.jp/seminar/>

●申込・問合せ：福山商工会議所 経営課 〒720-0067 福山市西町2-10-1
TEL：(084)921-8734 FAX：(084)922-0100

※受付が完了した方には、メールまたはFAXにて受講票を送付しますので、当日は必ずご持参ください。

※駐車場は有料になります。また駐車場が手狭なため、お車でのご来場はご遠慮ください。

2/10「人事労務セミナー」

申込書

福山商工会議所 経営課(藤原)行
FAX(084)922-0100

(ふりがな)

●事業所名

●業種

〒

●所在地

●電話番号

●FAX番号

(ふりがな)

●受講者氏名

●役職

(ふりがな)

●受講者氏名

●役職

・ご記入いただいた情報は、セミナー運営および商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。 ⑤
・ウォームビズ実施中(12月～3月)につき、暖かい服装でお越しください。